

くらしの インフォメーション

ワイド

問：問い合わせ
申：申し込み

今月の納期

- ◆国民健康保険税 第6期
 - ◆介護保険料 第6期
 - ◆後期高齢者医療保険料 第5期
- 納期限は11月30日(水)です。
※国民年金保険料は毎月納付です。

年末調整や確定申告には 社会保険料控除証明書 の添付を

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市県民税の社会保険料控除の対象となります。
控除を受けるためには

年末調整や確定申告をするときに、今年1年間に納付した国民年金保険料額を申告してください。

納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、日本年金機構から11月上旬に送付されますので、申告書に添付してください。

証明書の内容は

①平成28年の1月から9月末までに納付された、国民年金保険料額(追納、後納分含む)

②年内に納付が見込まれる国民年金保険料額
年の途中から国民年金に加入した人の証明書は

10月1日以降に初めて納付する人は、来年2月に同様の証明書が送付されます。
納付忘れは年内に

年内に納付すれば、今年分の控除対象となり申告することができます。領収書を添付、または提示して申告してください。
家族の国民年金保険料を納付した場合

納付した人の所得税などの控除対象とすることができます。年末調整や確定申告をするときに、自分の社会保険料の額と合算して申告してください。家族の分の証明書も一緒に添付する必要があります。

日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル

☎0570・003004、I
P 電話・PHSからは☎03・6
630・2525

【受付期間】

11月1日(火)～平成29年3月15日(水)

※祝日、12月29日～1月3日を除く。

【受付時間】

平日／午前8時30分～午後7時
毎月第2土曜日／午前9時～午後5時

ホームページ／<http://www.nenkin.go.jp/>

岡佐原年金事務所(☎0478・54・1442)

正しく飼おう 11月は「動物による 危害防止対策強化月間」

動物を飼う人は、次のことに注意して、正しく飼いましよう。

●犬が人をかんでけがをさせた場合、飼い主は保健所に届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないか、獣医師の検診を受けさせる必要があります。

●犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させるときは、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。また犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。

●犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

●猫は屋内で飼いましよう。猫による他人への迷惑を防止でき、病気や交通事故などから猫を守ることができます。また飼い主のいない猫の世話を

●犬猫を10匹以上飼う場合は、保健所への届け出が必要です(91日齢未満は除く)。

●猿、蛇などの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。

●動物には、迷子札やマイクロチップを着けるなど、飼い主が分かるようにしましよう。

●動物は責任を持って最後まで面倒を見ましよう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所や千葉県動物愛護センターでは、飼い主探しの手伝いをします。

千葉県動物愛護センターでは

「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を開催しています。学



校や地域の集会などに、講師の派遣も行なっています。

岡海匠健康福祉センター(☎0479・22・0206)、八日市場地域保健センター(☎72・1281)、千葉県動物愛護センター(☎0476・93・5711)、市環境課環境美化班(☎62・5326)

「秋の火災予防運動」

11月9日(水)から15日(火)に実施

「消しましよう その火その時 その場所」を全国統一防火標語に、秋の火災予防運動が実施されます。

これからの季節は空気が乾燥し、火災が起きやすくなります。暖房器具や火の取り扱いには十分注意しましよう。また住宅用火災警報器を設置していない家庭は設置しましよう。

岡旭市消防本部予防課(☎63・5356)

市民のまちづくり活動を応援します

「平成29年度市民まちづくり活動支援事業」を募集

市では協働によるまちづくりを推進するため、自主的で創意あふれる事業を行う団体に補助金を交付しています。

対象となる事業

市内で実施され、市民の福祉向上や公益上の必要が認められる事業です。

同一事業で市から別の補助金を受けているものは、対象となりません。

対象となる団体

市内を活動拠点とする団体で、構成員のうち市内に在住・在

議会に報告された寄付

※順不同、敬称略

市政発展のため

故神成田咲子 遺族代表神成田知千／金額の公表は辞退

中央小、一中の教育用備品・管理用備品として

大木乱／国旗2枚、校旗3枚、サッカーボール4個(20万円相当)

勤・在学する人が5人以上、かつ過半数となる団体。営利・政治・宗教団体や、構成員に市税の滞納がある場合は対象となりません。

補助金の種類

「スタート支援」

団体設立のための経費や、事業を開始するために必要な費用などを補助します。

対象／結成後2年以内で、活動を継続して行う団体

補助対象経費／団体設立・事業開始のための事務費、講師謝礼印刷費、通信費など

補助率／補助対象経費の10分の9以内

限度額／10万円(1団体1回限り)

「ステップアップ支援」

団体が行う新規事業や事業の拡大など、必要な費用に補助します。

対象／設立後1年以上経過した団体

補助対象経費／事業の実施に必要な諸経費

補助率／補助対象経費の10分の8以内

※年度ごとに申請し、最長5年(スタート支援を受けた場合は4年)まで。最終年度は、

補助率10分の5以内。

限度額／年30万円

〈注意事項〉

●人件費、食料費、備品購入費、団体の運営経費などは補助対象経費に入りません。

●入場料や売上金などの収入がある場合は、補助対象経費から差し引きます。

●補助金申請には、市民生活課での市民まちづくり活動団体登録の手続きが必要です。

申し込み方法

申請書に必要事項を記入し、市民生活課に持参してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできるほか、市民生活課でも受け取れます。

申込期間／11月1日(火)～12月20日(火)

選考方法／書類審査と申請者からの事業説明による審査を行います。

旭市市民生活課市民生活支援班

(☎62・5396)

二十歳の門出を祝う

「旭市成人式」

日時／平成29年1月8日(日) 午前10時

※受け付けは午前9時



二十歳の記念に友人と(昨年)

場所／東総文化会館大ホール
対象／平成28年4月2日～29年4月1日生まれの人

※該当する人に案内状を郵送します。本市出身で市外に住む人は事前に連絡してください。

旭市生涯学習課社会教育班(☎55・5727)

旭市出合いコンシェルジュ

「バスツアーde恋活」

参加者募集

出合いコンシェルジュが、婚活イベントを開催します。

今回は「ガラス製作体験&パワースポットで恋の願かけ」のバスツアーです。素敵な出会いを求めて出掛けてみませんか。

日時／11月27日(日) 午前8時50分

分／午後5時(予定)

場所／九十九里町方面

※参加決定者に後日案内します。

対象／20歳以上の独身の人

※男性は会員に限る。

定員／男女各12人

※最少催行人数16人。なお定員を超えた場合は抽選。

費用／男性5,000円、女性3,000円

※体験料、昼食代含む。

申込期限／11月14日(月) 午前10時

申し込み方法／タイトルを「バス恋活申込」とし、住所、氏名、性別、生年月日(年齢)、携帯電話番号をメールで知らせてください。

旭市出合いコンシェルジュ事務局(☎62・5396・市民生活課市民生活支援班内) ☎de

ai-con@city.asahi.chiba.jp

※最新情報は、旭市出合いコンシェルジュのホームページ(<http://www.asahishi-dc.com/>)で確認できます。

